



神奈川県が発行する「グリーンボンド」への投資について

社会福祉法人幸済会（理事長：三村 圭美、以下「当法人」という）は、このたび、神奈川県が発行するグリーンボンド（以下「本債券」という）に投資したことをお知らせします。

グリーンボンドは、環境改善効果を有するグリーンプロジェクトに調達資金の充当先を限定して発行される債券です。本債券のフレームワークは、令和 5 年 9 月に旧フレームワークを改定し、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）が定義する「グリーンボンド原則 2021」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン（2022 年版）」への適合性について、株式会社格付投資情報センター（R&I）から確認を受け、セカンド・パーティ・オピニオンを取得しております。

同県では、令和 2 年 2 月に、気候変動による豪雨や台風等による水災害への対策として「神奈川県水防災戦略」を策定し、同年 9 月に戦略の推進に向けて、グリーンボンドフレームワークを策定しました。令和 5 年 3 月には、戦略策定以降の環境変化（災害の激甚化、盛土規制法、新型コロナ、デジタル化等の災害対応の高度化等）を踏まえ、更なる対策強化のため、神奈川県水防災戦略を改定したことに伴い、フレームワークも改定し、充当事業を拡充しています。本債券の発行による調達資金は、神奈川県水防災戦略に関する以下の事業資金として充当される予定です。

分類	事業内容
河川（洪水）	➤ 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備 ➤ 河川の防災対策の充実・強化
土石流・地すべり等	➤ 土砂災害防止施設の整備 ➤ 治山施設の整備・強靱化
高潮・高波	➤ 海岸保全施設等の整備 ➤ 漁港施設等の防災機能の強化
都市インフラ（交通）	➤ 道路の防災対策の充実・強化 - 道路・トンネル照明灯の LED 化、電線地中化

当法人は、本債券をはじめとした SDGs 債への継続的な ESG 投資を通じて、今後も社会的責任を果たしてまいります。

<本債券の概要>

銘 柄	神奈川県第 5 回 5 年公募公債（グリーンボンド）
年 限	5 年
発行額	100 億円

*SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2015 年 9 月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる、加盟各国が 2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています

以上